令和7年度 水質検査計画

施設名称又は施設の種類等

深川浄水 (稲田配水池)

	心設力が入る心設の怪妖子		<u>/不ハリナ/</u>	<u>」、</u>	<u>\1</u>	<u> 旧</u>	<u>1日い</u>	<u>// / [/</u>	<u>رن</u>						
	検査項目	頻度	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	1箇月に1回以上	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	1箇月に1回以上	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カドミウム及びその化合物	3年に1回以上	0.003mg/L以下		Ŭ	Ŭ)	0	Ŭ						Ť
_	水銀及びその化合物	3年に1回以上	0.0005mg/L以下					0							
5	セレン及びその化合物	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
_								0							-
_	鉛及びその化合物 (************************************	3年に1回以上	0.01mg/L以下												-
7	ヒ素及びその化合物	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
_	六価クロム化合物	3箇月に1回以上	0.02mg/L以下					0							
	亜硝酸態窒素	3年に1回以上	0.04mg/L以下					0							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3箇月に1回以上	0.01mg/L以下		0			0			0			0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3年に1回以上	10mg/L以下					0							
12	フッ素及びその化合物	3年に1回以上	0.8mg/L以下					0							
13	ホウ素及びその化合物	3年に1回以上	1.0mg/L以下					0							
14	四塩化炭素	3年に1回以上	0.002mg/L以下					0							
	1, 4-ジオキサン	3年に1回以上	0.05mg/L以下					0							
16	· シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1-2-ジクロロエチレン	3年に1回以上	0.04mg/L以下					0							
_	ジクロロメタン	3年に1回以上	0.02mg/L以下					0							
	テトラクロロエチレン	3年に1回以上	0.02mg/L以下		 	 		0			-				
	トリクロロエチレン	3年に1回以上			<u> </u>	<u> </u>		0							
			0.01mg/L以下												—
	ベンゼン	3年に1回以上	0.01mg/L以下		_			0			_				—
	塩素酸	3箇月に1回以上	0.6mg/L以下		0			0			0			0	_
22	クロロ酢酸	3箇月に1回以上	0.02mg/L以下		0			0			0			0	
23	クロロホルム	3箇月に1回以上	0.06mg/L以下		0			0			0			0	
24	ジクロロ酢酸	3箇月に1回以上	0.03mg/L以下		0			0			0			0	
25	ジブロモクロロメタン	3箇月に1回以上	0.1mg/L以下		0			0			0			0	
26	臭素酸	3箇月に1回以上	0.01mg/L以下		0			0			0			0	
27	総トリハロメタン	3箇月に1回以上	0.1mg/L以下		0			0			0			0	
28	トリクロロ酢酸	3箇月に1回以上	0.03mg/L以下		0			0			0			0	
29	ブロモジクロロメタン	3箇月に1回以上	0.03mg/L以下		0			0			0			0	
30	ブロモホルム	3箇月に1回以上	0.09mg/L以下		0			0			0			0	
	ホルムアルデヒド	3箇月に1回以上	0.08mg/L以下		0			0			0			0	
_	亜鉛及びその化合物	3年に1回以上			O			0			0			0	
			1.0mg/L以下												
	アルミニウム及びその化合物	3年に1回以上	0.2mg/L以下					0							-
	鉄及びその化合物	3年に1回以上	0.3mg/L以下					0							
	銅及びその化合物	3年に1回以上	1.0mg/L以下					0							
36	ナトリウム及びその化合物	3年に1回以上	200mg/L以下					0							
37	マンガン及びその化合物	3年に1回以上	0.05mg/L以下					0							
38	塩化物イオン	1箇月に1回以上	200mg/L以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	1年に1回以上	300mg/L以下					0							
40	蒸発残留物	1年に1回以上	500mg/L以下					0							
41	陰イオン界面活性剤	3年に1回以上	0.2mg/L以下					0							
	ジェオスミン	*	0.00001mg/L以下		l	l	0	0	0	0					
	2-メチルイソボルネオール	*	0.00001mg/L以下		1	l	0	0	0	0					
	非イオン界面活性剤	ふ 3年に1回以上	0.02mg/L以下		 	 		0))					
	フェノール類	3年に1回以上	0.02mg/L以下 0.005mg/L以下		 	 		0			-				
					$\overline{}$	$\overline{}$									
	有機物(TOC)	1箇月に1回以上	3mg/L以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	p H値	1箇月に1回以上	5.8以上8.6以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	味 	1箇月に1回以上	異常でないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	臭気	1箇月に1回以上	異常でないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	色度	1箇月に1回以上	5度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	濁度	1箇月に1回以上	2度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PFOS, PFOA	1年に1回以上	暫定目標値(50ng/L)					0							
	項目合計			9	21	9	11	52	11	11	21	9	9	21	9
														لنب	

頻度については水道法上の必要測定頻度を記載しています。

※は原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、これらの物質を産生する藻類等の発生時期に併せて月1回以上実施する項目。

令和7年度 水質検査計画

施設名称又は施設の種類等

更進浄水

			义	<u>, </u>											
	検査項目	頻度	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	1箇月に1回以上	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	1箇月に1回以上	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	3年に1回以上	0.003mg/L以下					0							
4	水銀及びその化合物	3年に1回以上	0.0005mg/L以下					0							
5	セレン及びその化合物	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
6	鉛及びその化合物	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
7	ヒ素及びその化合物	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
8	六価クロム化合物	3箇月に1回以上	0.02mg/L以下					0							
9	亜硝酸態窒素	3年に1回以上	0.04mg/L以下					0							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3箇月に1回以上	0.01mg/L以下		0			0			0			0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3箇月に1回以上	10mg/L以下					0							
12	フッ素及びその化合物	3年に1回以上	0.8mg/L以下					0							
13	ホウ素及びその化合物	3年に1回以上	1.0mg/L以下					0							
14	四塩化炭素	3年に1回以上	0.002mg/L以下					0							
15	1, 4-ジオキサン	3年に1回以上	0.05mg/L以下					0							
16	シスー1, 2ージ クロロエチレン及びトランスー1-2ージ クロロエチレン	3年に1回以上	0.04mg/L以下					0							
17	ジクロロメタン	3年に1回以上	0.02mg/L以下					0							
18	テトラクロロエチレン	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
19	トリクロロエチレン	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
20	ベンゼン	3年に1回以上	0.01mg/L以下					0							
21	塩素酸※	3箇月に1回以上	0.6mg/L以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	クロロ酢酸	3箇月に1回以上	0.02mg/L以下		0			0			0			0	
_	クロロホルム	3箇月に1回以上	0.06mg/L以下		0			Ō			Ö			0	
24	ジクロロ酢酸	3箇月に1回以上	0.03mg/L以下		0			0			0			0	
-	ジブロモクロロメタン	3箇月に1回以上	0.1mg/L以下		Ō			0			Ō			0	
	臭素酸	3箇月に1回以上	0.01mg/L以下		Ō			Ō			Ö			Ō	
	総トリハロメタン	3箇月に1回以上	0.1mg/L以下		0			0			0			0	
-	トリクロロ酢酸	3箇月に1回以上	0.03mg/L以下		0			0			0			0	
_	ブロモジクロロメタン	3箇月に1回以上	0.03mg/L以下		Ō			Ō			Ö			Ō	
30	ブロモホルム	3箇月に1回以上	0.09mg/L以下		0			0			0			0	
	ホルムアルデヒド	3箇月に1回以上	0.08mg/L以下		Ō			Ō			Ö			Ö	
_	亜鉛及びその化合物	3年に1回以上	1.0mg/L以下		Ŭ			0			Ť				
	アルミニウム及びその化合物	3年に1回以上	0,2mg/L以下					Ō							
	鉄及びその化合物	3年に1回以上	0.3mg/L以下					0							
	銅及びその化合物	3年に1回以上	1.0mg/L以下					0							
	ナトリウム及びその化合物	3年に1回以上	200mg/L以下					Ō							
	マンガン及びその化合物	3年に1回以上	0.05mg/L以下					Ō							
	塩化物イオン	1箇月に1回以上	200mg/L以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1年に1回以上	300mg/L以下	Ť	Ť			0			Ť				Ť
-	蒸発残留物	1年に1回以上	500mg/L以下					0							\vdash
_	陰イオン界面活性剤	3年に1回以上	0.2mg/L以下		l			0							\vdash
_	ジェオスミン	*	0.00001mg/L以下				0	0	0	0					\vdash
	2-メチルイソボルネオール	*	0.00001mg/L以下		l		0	0	0	0					
	非イオン界面活性剤	3年に1回以上	0.02mg/L以下		 			0							
	フェノール類	3年に1回以上	0.005mg/L以下		l			0							
	有機物(TOC)	1箇月に1回以上	3mg/L以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	p H値	1箇月に1回以上	5.8以上8.6以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48		1箇月に1回以上	異常でないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<u>***</u> 臭気	1箇月に1回以上	異常でないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	文以 色度	1箇月に1回以上	5度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	<u> </u>	1箇月に1回以上	2度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	PFOS, PFOA	1年に1回以上	暫定目標値(50ng/L)					0							
\vdash	項目合計	「十二日以上	日本口·示尼(JVII9/L)	10	21	10	12	52	12	12	21	10	10	21	10
Ц	タロロ可			10	۷1	10	12	IJΖ	12	12	۷1	ΙŪ	10	۷1	10

頻度については水道法上の必要測定頻度を記載しています。

[※]は原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、これらの物質を産生する藻類等の発生時期に併せて月1回以上実施する項目。

[※]塩素酸については独自の管理項目の為、毎月の検査を計画しています。

令和7年度 水質検査計画

施設名称又は施設の種類等

更進原水

	施設名称又は施設の種類寺		<u>火</u> ス	<u> </u>										
	検査項目	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	_	0	0	0	0	0	Ō	Ö	Ö	0	Ö	Ō	0
3	カドミウム及びその化合物	_					0	Ŭ					Ŭ	
4	水銀及びその化合物	_					0							
5	セレン及びその化合物	_					0							
	鉛及びその化合物	_					0							
7	ヒ素及びその化合物	_					0							
8	六価クロム化合物	_					0							
	亜硝酸態窒素	_					0							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	_					0							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	_					0							
12	フッ素及びその化合物	_					0							
13	ホウ素及びその化合物	_					0							
	四塩化炭素	_					0							
	1, 4-ジオキサン	_					0							
	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1-2-ジクロロエチレン	_					0							
	ジクロロメタン	_					0	<u> </u>						
	テトラクロロエチレン	_					0							
19	トリクロロエチレン	_					0							
20	ベンゼン	_					0							
21	塩素酸													
22	クロロ酢酸													
23	クロロホルム													
24	ジクロロ酢酸													
	ジブロモクロロメタン													
26	臭素酸													
	総トリハロメタン													
28	トリクロロ酢酸													
29	ブロモジクロロメタン													
30	ブロモホルム													
31	ホルムアルデヒド													
32	亜鉛及びその化合物	_					0							
33	アルミニウム及びその化合物	_					0							
34	鉄及びその化合物	_					0							
	銅及びその化合物	_					Ö							
	ナトリウム及びその化合物	_					0							
	マンガン及びその化合物	_					0							
			$\overline{}$		$\overline{}$	\sim	_	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$		
	塩化物イオン	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	_					0	<u> </u>						
	蒸発残留物	_					0							
	陰イオン界面活性剤						0							
42	ジェオスミン	_					0							
43	2-メチルイソボルネオール	_					0							
	非イオン界面活性剤	_					0							
45	フェノール類	_					Ö							
	有機物(TOC)	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	p H値	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	味												\cup	
	*			$\overline{}$			$\overline{}$	$\overline{}$					$\overline{}$	
	臭気	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	色度	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	濁度	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌(定性試験)	3箇月に1回以上		0			0			0			0	
	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ芽胞菌)	3箇月に1回以上		0			0			0			0	
指標菌	クリプトスポリジウム	3箇月に1回以上		0			0			0			0	
	ジアルジア	3箇月に1回以上		0			0			0			0	
							Ö							
	アセフェート	_						i						
	アセフェート ジメトエート	_					\cap							
農薬	ジメトエート						0							
農薬	ジメトエート フェンチオン(MPP)	_ _					0							
農薬	ジメトエート	- - -	8	12	8	8		8	8	12	8	8	12	8